

クライミング
愛好者向け

～日山協山岳共済会会員様限定～

「山岳遭難・捜索保険」のおすすめ

《傷害補償(標準型)特約付団体総合生活補償保険》

約46%
割引!!

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細はパンフレット「山岳遭難・捜索保険のご案内」をご覧ください。(パンフレットは日山協山岳共済会山岳共済事務センターまでご請求ください。)

主な補償内容

- ・スポーツクライミングプランは、パンフレット記載のハイキングコースの保険金額を、スポーツクライミングご愛好の方向けに変更したものです。補償内容等の詳細は、ハイキングコースについてのご案内をご覧ください。
- ・スポーツクライミングは、本コースで補償対象となります。
- ・その他登山等をしている間に急激かつ偶然な外来の事故により遭難し、救援者費用が発生した場合等
なお、クライミング中だけでなく、日常生活や業務中に起こった傷害事故も補償の対象となります。

ご加入条件

- この保険は日山協山岳共済会が保険契約者となる団体契約です。会員は毎年、年会費が必要です。※お申込人および被保険者(補償の対象者)となれる方は、日山協山岳共済会の会員のみとなります。※詳しくは、別途配布されております「山岳共済会のしおり」をご覧ください。

スポーツクライミングプラン^(※1)

本プランは、クライミング^(※1)愛好者向けのプランです。
この機会のご加入を是非ともご検討ください。
年間を通じて、各大会に参加される方には便利な保険です。

<職種級別A> この保険はご加入者さまのご職業により保険料が異なります。詳細はパンフレットをご覧ください。

保険金額	スポーツクライミングプラン	
	GL1	GL3
タイプ名		
傷害死亡・後遺障害 ^(※2)	220万円	220万円
救援者費用	300万円	300万円
個人賠償責任	1億円	なし
傷害入院保険金日額	2,000円	2,000円
傷害手術保険金	入院中に受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、それ以外の手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍をお支払いします。	
傷害通院保険金日額	1,000円	1,000円
年払保険料	4,190円	3,540円

(※1) スポーツクライミングは、本コースで補償対象となります。

・ボルダリング(下に衝撃吸収マットを敷いた高さ3～4メートル程度の石垣や露岩、人工壁を、プロテクションを使わずに手足のみで登るものをいいます。)

・屋内施設でのクライミング ・屋外の人工壁におけるクライミング(ただし、安全確保のためのロープを使用するものに限ります。)

(※2) 傷害後遺障害保険金は、傷害後遺障害等級第1～7級限定補償特約がセットされているため、後遺障害等級第1～14級のうち第1～7級に掲げる保険金支払割合(100%～42%)を適用すべき後遺障害が生じた場合のみ、傷害後遺障害保険金をお支払いします。

(注) 同一の部位に後遺障害を加重された場合は、既にあった後遺障害に対する保険金支払割合を控除し、控除後の保険金支払割合が、後遺障害等級第1～7級に掲げる保険金支払割合以上の場合のみ保険金をお支払いします。

お手続き方法等、詳しくはパンフレットをご請求のうえ、ご確認ください。

●複数タイプのお申込みはできません。全ての加入タイプのうちいずれか一つのみご選択ください。

●**保険期間は平成30年4月1日～平成31年4月1日までの1年間です。毎月、パンフレット掲載の所定の日付での中途加入も受け付けております。**

お問い合わせ及びパンフレット請求先:日山協山岳共済会山岳共済事務センター

月～金 10:00～17:00(土・日・祝祭日除く)

〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-7-11-707

電話 03-5958-3396 FAX 03-5958-3397

Eメールアドレス sangakukyousai@mbd.ocn.ne.jp

ホームページ <http://sangakukyousai.com>

保険契約者:日山協山岳共済会

取扱代理店:瀬田工業有限会社

〒116-0002 東京都荒川区荒川6丁目26-3

電話 03-3892-8562

引受保険会社:三井住友海上火災保険株式会社

<職種級別B> この保険はご加入者さまのご職業により保険料が異なります。詳細はパンフレットをご覧ください。

保険金額	スポーツライミングプラン	
タイプ名	CL2	CL4
傷害死亡・後遺障害 ^(*2)	220万円	220万円
救援者費用	300万円	300万円
個人賠償責任	1億円	なし
傷害入院保険金日額	2,000円	2,000円
傷害手術保険金	入院中に受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、それ以外の手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍をお支払いします。	
傷害通院保険金日額	1,000円	1,000円
年払保険料	5,410円	4,760円

(*2) 傷害後遺障害保険金は、傷害後遺障害等級第1～7級限定補償特約がセットされているため、後遺障害等級第1～14級のうち第1～7級に掲げる保険金支払割合(100%～42%)を適用すべき後遺障害が生じた場合のみ、傷害後遺障害保険金をお支払いします。

中途加入の方(補償開始日が4月1日以外の方)の保険料

補償開始月 タイプ名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
CL1 <職業級別A>	4,190円	3,850円	3,490円	3,150円	2,780円	2,440円	2,110円	1,750円	1,410円	日山協山岳共済会山岳共済事務センターまでお問い合わせください。		
CL3 <職業級別A>	3,540円	3,250円	2,950円	2,660円	2,350円	2,060円	1,780円	1,480円	1,190円			
CL2 <職業級別B>	5,410円	4,970円	4,500円	4,070円	3,600円	3,160円	2,720円	2,260円	1,810円			
CL4 <職業級別B>	4,760円	4,370円	3,960円	3,580円	3,170円	2,780円	2,390円	1,990円	1,590円			

中途加入について

中途加入も可能です。1日から補償開始する場合の加入締切日はその前月の20日、15日から補償開始する場合の加入締切日は当月の5日とさせていただきます。締切日が土・日・祝祭日の場合、翌営業日まで受付いたします。

例) 7月1日午前0時から加入したい場合、6月20日が締切です。

7月15日午前0時から加入したい場合、7月5日が締切です。

※上記の場合、いずれも7月加入となり、保険料は同額です。

日山協山岳共済会山岳共済事務センターにご加入のお申込みをされ、振込を確認出来た方に限り、平成31年4月1日午後4時まで保険が有効となります。

<中途加入の考え方>

補償期間	申込締切日
翌月1日午前0時～平成31年4月1日午後4時まで	20日
当月15日午前0時～平成31年4月1日午後4時まで	5日

ホームページをご活用ください。

日山協山岳共済会山岳共済事務センターのホームページからも、日山協山岳共済会へのご入会、資料請求が可能です。

ホームページ <http://sangakukyousai.com>



日山協山岳共済事務センター
【お問い合わせはこちら】 ☎ 03-5958-3396

Home 共済会について 入会手順 保険について よくある質問 お問い合わせ

最新情報された情報はコチラ
 山岳共済会 会員専用ページへ
 高体連登山専門部は はこちら
 会員登録がスムーズな方法はこちら

資料請求は コチラ

WEBからの 共済会・保険の お申込みはこちら

共済会のおしり ダウンロード (印刷用パンフレット)

お知らせ
 2017/04/11 名称変更のお知らせ
 2017/02/28 平成29年度会員証送付予定
 2017/01/27 ご連絡 共済会加入高等学校様
 2017/01/16 平成29年度申込締切についてのご注意
 2017/01/16 平成29年度山岳保険申込受付開始しております